



船橋市議会議長

渡辺 賢次 様

船広第 8 8 7 号

令和 6 年 2 月 2 0 日

市長公室長

「第 1 1 回 子ども市議会」の開催に伴う協力について（依頼）

平素は、市の広報行政にご理解・ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

本市では、市内の小・中学校に在籍する児童・生徒の中から、市の名所や魅力について子どもながらの目線で発信してもらうことを目的に、児童・生徒記者の任命を行っています。

この度、「船橋市児童・生徒記者設置に関する要綱」第 5 条第 1 項第 4 号及び同第 2 項の規定に基づき、原則 4 年に一度開催している「子ども市議会」を下記のとおり開催いたします。

つきましては、当該業務を円滑に行いたく、予め議会事務局の職員の協力等に、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 開催希望日時 令和 6 年 1 1 月 9 日（土）、1 1 月 1 0 日（日）、1 1 月 1 6 日（土）、
1 1 月 1 7 日（日）のいずれか 1 日
※当日は午前 1 0 時から設営を開始し、子ども市議会は午後 1 時～
4 時の開催を予定しております
2. 目的 令和 6 年度 児童・生徒記者に市政の仕組みを理解してもらう
3. 会場 市議会本会議場
4. 内容 児童・生徒記者 8 5 人（小学 6 年生 5 6 人、中学生 2 年生 2 7 人、
市立・県立特別支援学校生各 1 人）が議員になり、市長をはじめ関係部局長が出席する模擬市議会を行います
5. 依頼事項 子ども市議会への出席（議会事務局長）と議場等の管理、事前説明、
立ち会い、事前説明会における事務局職員の協力等
※詳細につきましては、別途議会事務局担当者と個別に相談させていただきます